

2016年11月11日

## 第2回SDGs推進円卓会議に対する意見

一般社団法人 日本経済団体連合会 企業行動・CSR 委員長  
損害保険ジャパン日本興亜株式会社 会長  
二宮 雅也

第1回持続可能な開発目標（SDGs）推進円卓会議において申し上げた通り、企業のイノベーションを通じた経済社会全体の成長が、わが国ならびに国際社会における社会的な課題の解決にとって不可欠である。

10月19日にパブリックコメント手続に付された「骨子」では、民間企業によるビジネスを通じた社会的課題の解決への貢献を政府として歓迎する旨の記載を頂いているが、関連して、以下の点について意見を申し上げる。

### ① 《「実施指針骨子」4頁、5 推進に向けた体制全般》

多くの企業が、本業を通じてSDGsに掲げられた課題の解決に取り組んでいる。今後、そのような取り組みを社会に一層浸透させていくためには、消費者、市民などさまざまなステークホルダーにおいても、SDGs推進の必要性や社会課題解決の重要性に対する理解が進むことが不可欠である。SDGsは国民全体で機運を高め、マルチステークホルダーで取り組むことが必要であり、政府には、ESD（持続可能な発展のための教育）の更なる推進を含め、国民運動としての啓発諸施策を積極的に進めていただきたい。

### ② 《「実施指針骨子」5頁、(3) ステークホルダーとの連携（民間企業）》

骨子では、(科学者コミュニティ)の項目において、SDGs達成のための各種取り組みについて「わが国の優れた科学技術イノベーションの活用」と記載されているが、SDGsに掲げられた社会課題の解決や地球規模課題の解決においては、科学者コミュニティのみならず、民間企業によるイノベーションの果たす役割は大きい。骨子において「今後の2030アジェンダの実施に際して、先進的な取り組みを行っている民間企業のグッド・プラクティスの共有や奨励策の検討を含め、民間企業との更なる連携の強化を図る。」との記載があるが、政府として、民間企業がこのような観点からイノベーションを生み出すための支援や環境整備に積極的に取り組むことを記載いただきたい。

## ③ 《「実施指針骨子」5頁、(3)ステークホルダーとの連携（民間企業）》

骨子では、「民間セクター」、「民間企業」の文言が混在している。通常、民間セクターといった場合、NGO/NPOも含むと理解しているが、(3)においては、NGO/NPOも別途摘示されているので、「民間企業」とすべきである。その他、骨子においては、「民間セクター」「民間企業」の用語の使い方を統一すべきである。

## ④ 《「実施指針骨子」5頁、(3)ステークホルダーとの連携（民間企業）》

「ESG投資や社会貢献債等、ビジネスと人権の観点に基づく、持続可能性に配慮した民間セクターの様々な取り組みは、…」と記載を頂いているが、ESG投資や社会貢献債等で評価の対象となる民間企業の取り組みは、必ずしも「ビジネスと人権の観点に基づく」に限定されるものではない。SDGsが扱う網羅的な課題に対して、民間企業の取り組みを矮小化してしまわないよう、当該文言を削除するか、あるいは文言を修正すべきである。

## ⑤ 《「実施指針骨子」5頁、(3)ステークホルダーとの連携（民間企業）》

「このための環境づくりに向けた政府の施策を進めると共に、民間セクターの「取り組み」を後押しする」と記載があるが、本文では、「取り組み」とある部分について、「イノベーション」という表現を用いることで民間企業がより先進的な取り組みにチャレンジすることを醸成する表現を意識した文面に修正すべきである。

## ⑥ 《「実施指針付表骨子（具体的施策）」9頁、国内（安全・安心な社会）》

5頁の「4 質の高いインフラ、強靱な国土の整備」において、国土強靱化の推進、社会資本整備重点計画の推進が記載されているが、昨今、多発する地震災害、水害等の自然災害に対する防災・減災への取り組みは、わが国が持続的な成長を実現していく上で不可欠である。今後、付表骨子の記載内容を検討するに際し、是非、防災・減災に向けた具体的な取り組みを記載いただきたい。

この点、生物多様性の保全も強靱な国土整備を目指すにあたり重要な手段となり得る。今後、安全・安心な社会の項目に、生態系を活用した社会のレジリエンスの向上や、防災・減災に関する取り組みについての具体的な記載をいただきたい。

以 上